

平成30年度 大倉辰三郎・喜美奨学金 募 集 要 項

平成30年4月17日
京 都 大 学 医 学 部

本奨学金は、昭和10年京都大学医学部卒業生、故 大倉辰三郎氏のご遺志に基づく寄附金により、京都大学医学部医学科に在籍する学生への経済奨学援助を目的として、平成25年5月に創設されました。ついては、以下の申請資格に該当する者について募集を行います。

1. 申請資格

本年度の前期授業料免除に申請している者で、人物・学業ともに優秀でかつ健康でありながら、経済的に学費の捻出や学生生活の継続が困難であり、奨学金給付の必要性が認められる京都大学医学部医学科学生（非正規生を除く）。

※ ただし、特別な事情等により、本年度の前期授業料免除の申請ができなかった者で、本奨学金申請を希望する場合は、「特別事情説明書」（様式任意）を作成のうえ窓口へ申し出ること。

2. 給付期間・給付額・給付人数

給付期間は平成30年4月から平成31年3月までの1年間とする。ただし、翌年の再申請を妨げない。

給付額は月額50,000円とし、4月分から四半期毎に3ヵ月分を取りまとめ、当該給付期間の初月に給付する。

ただし、初回分については、第2回分と一括して給付する。

給付人数は、医学科全学年を対象に毎年度10人程度とする。

3. 申請期間・申請場所

次に定められた期間に提出書類を提出すること。

申請期間：平成30年5月7日（月）～5月18日（金）午後5時まで【厳守】

申請場所：京都大学医学研究科 教務課学部教務掛（医学部B棟1階）

※申請書の所定用紙は、医学部HPからダウンロードのうえ窓口にて申請すること。

※なお、申請書類受理後、関係委員会等による面接を行う場合は、後日、該当者あてに日時等を通知する。

4. 提出書類

提出書類は次のとおりとする。

(1) 申請書

(2) 家計支持者及び申請者の収入にかかる書類

○原則として本人の同意がある場合は、授業料免除申請時に提出済みの収入関係書類により家計確認を行うものとする。【この場合は、収入関係書類の再提出は不要。】

○前述の同意がない場合、もしくは「特別事情説明書」により本申請が認められた場合、

本年度の『授業料免除出願のしおり』を参考に必要な収入関係書類（写）を提出すること。

（京大 HP（授業料免除） <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/campus/tuition/jumen.htm/> 参照）

※その他、個別の事情により別途書類の提出を求めることがある。

5. 選考結果の通知

採否の結果については申請者へ直接通知する。（7月上旬）

6. その他

(1) 他奨学金との併願、併用について

他奨学金と重複申請（併願）をする者、または既に他奨学金の給付を受けている者の申請については、他奨学金において併用が認められている場合に限る。

(2) 奨学金の停止等について

本奨学金の給付期間内に次の行為が認められた場合、奨学金の停止または返還を求めることがある。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 京都大学医学部医学科に在籍しなくなった場合2. 休学、退学した場合3. その他、医学部長が本奨学金の受給者として適格でないと判断した場合 |
|---|

本件担当連絡先：

京都大学医学研究科 教務課 学部教務掛

TEL 075-753-4325

FAX 075-753-4405

med-kyoumu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp